

おたふくかぜワクチン

予防接種費用の一部

助成についてのご案内

おたふくかぜは、ムンプスウイルスの飛沫感染・接触感染によって起こる病気であり、重症化すると難聴等の合併症を発症するおそれがあります。感染予防にはワクチン接種が有効であるとされており、出雲市では予防接種費用の一部助成を行っています。

★ 助成対象者

出雲市に住民票のある1歳のお子さま

★ 助成期間

3歳の誕生日の前日まで

⑨本来の助成期間は『2歳の誕生日の前日まで』ですが、おたふくかぜワクチン「第一三共」供給一時停止に伴い、令和5年2月生まれ～令和6年9月生まれのお子様の助成券有効期限を1年延長し、『3歳の誕生日の前日まで』とします。

★ 助成金額

おたふくかぜワクチン 1回 2,000円

(自己負担額は医療機関によって異なります。予約の際にご確認ください。)

★ 助成の方法

① 実施医療機関への予約が必要です。

≪注意≫出雲市独自の助成です。市外の医療機関では助成が受けられません。

② 持参するもの：母子手帳、助成券（保護者名自署）、保険証

★★ご注意ください★★

転出等で出雲市民でなくなった場合、この助成券は利用できません。
(転出日当日の接種は助成ができません。)

※ 接種時に助成券をお持ちでない場合は、助成を受けることができません。紛失等された場合は、裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

※ 日本小児科学会では、おたふくかぜワクチンの1回目は1歳になったら早めに、2回目は小学校入学前の1年間に接種することを推奨しています。(2回目の接種費用については全額自己負担です)

ワクチン供給について重要なお知らせ

国内でおたふくかぜワクチンを取扱う会社は2社ありますが、そのうちの1社である『おたふくかぜワクチン「第一三共」』について、製造上の問題が生じたことから出荷を見合わせるため、令和7年3月以降ワクチンが欠品する旨報告がありました。出荷再開時期については、令和7年9月末を予定していますが、希望される時期に接種が出来ない場合がありますのでご了承ください。

ワクチンの効果と副反応を理解した上で接種をしてください。

任意の予防接種とは？

定期予防接種は予防接種法によって定められた予防接種ですが、任意予防接種は、被接種者または保護者と医師との相談によって判断し行われる仕組みです。

なお、健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に基づく救済の対象となる場合があります。

☆ おたふくかせ任意予防接種実施医療機関 ☆ 令和6年4月現在

地区	医療機関名	TEL	地区	医療機関名	TEL
今市	ふじのクリニック	24-3387	川跡	いづも八咫クリニック	25-2688
	堀江内科呼吸器科医院	21-0067		わたなべこどもレディースクリニック	30-8020
	三原医院	21-0284	朝山	須谷医院	48-0210
大津	あべ医院	21-3100	神門	きむらこどもファミリークリニック	20-0903
	大曲診療所	21-1186		知井宮堀江医院	21-0918
塩冶	芦沢医院	22-8228	神西	伊藤医院	43-1111
	かわすみクリニック	25-2111		たけだファミリークリニック	43-3355
	河端循環器内科医院	30-6070	長浜	秦医院	28-0117
	どれみクリニック 基常小児科・福代皮膚科	21-1262	佐田	佐田診療所	84-0410
古志	佐藤内科クリニック	24-7766	湖陵	原医院	43-2008
高松	白枝内科クリニック	25-2110		本田医院	43-7800
四絡	つむらファミリークリニック くみ小児科	23-9393	大社	中島医院	53-2116
	とよだ内科頭痛クリニック	25-8833	平田	及川医院	63-3582
	みもりキッズ・ ファミリークリニック	25-8860		河原泌尿器科医院	62-9155
				仲田医院	63-1212
高浜	板垣医院	21-1772		出雲市立総合医療センター	63-5111
			斐川	たまがわ内科クリニック	27-9850

※^{ほんやく}翻訳したお知らせは、^{いずもし}出雲市のホームページにあります。

Português/English



<お問い合わせ先>

出雲市役所健康増進課

電話：0853-21-6829